

令和2年度第9回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和2年11月10日(火) 開会 午後 2時30分
閉会 午後 3時25分

(2) 場所 福岡市鮮魚市場会館 2階 第1会議室

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

| | | | | |
|-------|-------|--------|--------|--------|
| 中村 光明 | 笠 信一 | 城戸 武稔 | 久保田 喜一 | 田代 文昭 |
| 笠 文彦 | 清水 源義 | 中村 美佐子 | 高木 智代 | 川嶋 仁 |
| 柴田 清治 | 井手 鐵男 | 小賦 眞須美 | 城田 知子 | 明永 卯太郎 |
| 牛尾 憲一 | 上田 義廣 | | | |

以上 17 名

(2) 欠席委員

| | | |
|------|-------|--------|
| 笠 康雄 | 淀川 正之 | 以上 2 名 |
|------|-------|--------|

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

柴田 清治 小賦 眞須美

6 書記氏名

平田 祥子 古島 美保

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

| | | | | |
|-------|-------|--------|--------|-------|
| 宮本 義和 | 安河内 實 | 井上 哲磨 | 進藤 弥須夫 | 中村 和久 |
| 大神 達雄 | 下司 弘 | 板倉 清人 | 角 一三 | 馬場 雄治 |
| 安永 明弘 | 西嶋 慎二 | 青柳 善満 | 三笥 義則 | 高宮 秀之 |
| 山田 厚 | 吉積 俊彦 | 塚本 喜代太 | 久保 篤美 | 徳重 茂 |
| 大神 常夫 | 宗 義治 | 富田 一夫 | 西 康晴 | |

9 事務局出席者

| | | | | |
|-------|-------|--------|-------|-------|
| 藤尾 浩 | 堀 佳枝 | 宮原 信彦 | 行 真樹 | 國武 雅也 |
| 若松 弘恵 | 志藤 伸一 | 水清田 俊介 | 桑野 綾子 | |

| | |
|---------|--|
| 議 長 | <p>それでは、ただいまより、令和2年度第9回福岡市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>農業委員定数19名中17名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>本日の議事は、審議事項の議案が17件、報告事項が6件となっております。</p> <p>議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「柴田 清治 委員」と「小賦 眞須美 委員」を指名します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p style="text-align: center;">案件1 農地に係る事項 議題第1号 「農地法第3条の規定による許可申請」について</p> |
| 議 長 | <p>審議事項の議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 農地調整係長 | <p>(議案第1号について、資料により説明)</p> |
| 西部出張所長 | <p>(議案第2号～第6号について、資料により説明)</p> |
| 議 長 | <p>ただ今、事務局より説明がありました議案第1号から6号について、議案の番号順に現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。</p> <p>議案第1号について、担当区域の推進委員お願いします。</p> |
| 推 進 委 員 | <p>11月2日に現地調査に伺いました。説明があったとおり、当農地については研究農場ということで、現在事業が行われている土地の一部で何ら問題ないと思われます。</p> |
| 議 長 | <p>議案第2号について、担当区域の推進委員お願いします。</p> |
| 推 進 委 員 | <p>10月30日に農業委員と一緒に現地確認をいたしました。土地の売買ということで、地元でお米を作っておられ、取得地でも米を作るということなので問題はないと考えます。</p> |
| 議 長 | <p>議案第3号から第5号について、担当区域の推進委員お願いします。</p> |

| | |
|--|---|
| 推 進 委 員 | 新規就農者ということなのですが、11月5日に事務局職員2名と推進委員2名の計4名で1時間以上にわたり本人と面談しましたが、本人も地元の方と深いつながりを持っているし、全く問題はないと考えます。 |
| 議 長 | 議案第6号について、担当区域の推進委員をお願いします。 |
| 推 進 委 員 | 11月1日に現地を確認しております。現在水稲栽培をされておりまして、周辺もほとんどが水稲栽培という状況で、譲り受けられた後も引き続き水稲栽培されるということでございますので、特に問題はないと考えております。 |
| 議 長 | 事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。 (質問・意見なし) |
| 議 長 | それでは議案第1号から第6号まで一括して採決を行います。 議案第1号から第6号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手) |
| 議 長 | 全員賛成ですので議案第1号から第6号は原案通り可決しました。 |
| 議題第2号 「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について | |
| 議 長 | 次に、議題第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。 |
| 西 部 出 張 所 長 | (議案第7号について、資料により説明) |
| 議 長 | ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。 議案第7号について、担当区域の推進委員をお願いします。 |
| 推 進 委 員 | これは先月の議案にあがる予定だった案件ですけれども、当初、私が現地に行った時には問題ないと思っていたところ、申請地の隣の母屋が建っているところの横地の農地にカーポートが建っているため、事務局の方は許可できないとされていました。その内容が私にははっきりしないまま取り下げと |

| | | |
|--------|---|---|
| | | なり、前回の総会で発言しました。 この案件については、家が建つところに関しましては別に問題ないと思っております。 |
| 議 | 長 | 事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。 (質問・意見なし) |
| 議 | 長 | それでは、採決を行います。 議案第7号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手) |
| 議 | 長 | 全員賛成ですので、議案第7号は原案どおりで可決しました。 |
| | | 議題第3号 「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について |
| 議 | 長 | 次に、議題第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。 |
| 農地調整係長 | | (議案第8号～第9号について、資料により説明) |
| 西部出張所長 | | (議案第10号～第13号について、資料により説明) |
| 議 | 長 | 議案第8号から第13号について、議案の番号順に現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。 議案第8号について、担当区域の推進委員をお願いします。 |
| 推進委員 | | 先週、11月2日に現地を確認しましたところ、ここには重要な農業用水路が通っておりまして、水路の片側は斜面が急で高さが3メートルほど上がっておりますので、譲受人に雑草管理、それから水路の管理、また何か問題が発生した場合は、速やかに対処するということを了承いただいております。その他の被害防除につきましては、近隣に宅地、農地はなく問題はないと思われま |
| 議 | 長 | 議案第9号について、担当区域の推進委員をお願いします。 |

| | |
|-------------|--|
| 推 進 委 員 | 10月31日に、副会長、推進委員、それから私、譲受人本人の計4名で現地調査をしました。この場所は3回目か4回目の敷地拡張で広がった土地で、水路関係は水利委員の方から承諾をいただいております。また、ここに整備工場は作らないということで、雨水についても溜枡を作ったり、敷地内の分がすぐ横の農業用水路に流れないように最終的にはアスファルトにするということで地域の農業関係には迷惑をかけないということを約束しております。あと具体的なことは、事務局から説明されたとおりです。 |
| 議 長 | 議案第10号について、担当区域の推進委員をお願いします。 |
| 西 部 出 張 所 長 | 担当区域の推進委員に代わって説明します。こちらの譲受人は、昨年12月に今回の申請地の隣地について転用許可申請をしており、今回の農地につきましても、元々その時に転用を予定していたわけですが、所有者との協議が間に合わず今回の申請に至ったもので、我々も現地について調査を行いまして、特に問題はないということで判断しております。 |
| 議 長 | 議案第11号から第13号について、担当区域の推進委員をお願いします。 |
| 推 進 委 員 | 11月1日に現地調査を行った結果、ここは区域指定制度の指定区域内となっておりますので、別段何も問題ないと思います。 |
| 議 長 | 事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 (質問・意見なし) |
| 議 長 | それでは議案第8号から第13号まで一括して採決を行います。 議案第8号から第13号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手) |
| 議 長 | 全員賛成ですので議案第8号から第13号は原案通り可決しました。 |
| | 議題第4号 「非農地証明の発行」について |
| 議 長 | 次に、議題第4号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。 |

| | |
|--------|---|
| 西部出張所長 | (議案第14号について、資料により説明) |
| 議長 | 現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。 議案第14号について、担当区域の推進委員お願いします。 |
| 推進委員 | 11月3日に現地を見に行きました。ご主人が出られたので話をしましたが、総会資料に書いてあるとおり、建築後20年以上経過し、「私が生まれた時からこの状態だった」という話でした。よって非農地相当と考えます。 |
| 議長 | 事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 (質問・意見なし) |
| 議長 | それでは、採決を行います。 議案第14号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手) |
| 議長 | 全員賛成ですので、議案第14号は原案どおりで可決しました。 |
| | 議題第5号 「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について |
| 議長 | 次に、議題第5号「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について事務局より説明をお願いします。 |
| 西部出張所長 | (議案第15号について、資料により説明) |
| 議長 | 事務局より説明がありました議案第15号について、ご意見・ご質問はありませんか。 (質問・意見なし) |
| 議長 | それでは、採決を行います。 議案第15号について、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手) |

| | | |
|----------|---|--|
| 議 | 長 | <p>全員賛成ですので、議案第15号については原案どおりで可決しました。</p> <p style="text-align: center;">議題第6号 「埋立許可申請に関する意見」について</p> |
| 議 | 長 | <p>次に、議題第6号「埋立許可申請に関する意見」について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 西部出張所長 | | <p>(議案第16号について、資料により説明)</p> |
| 議 | 長 | <p>ただいま、事務局より説明がありました議案第16号について、現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。</p> <p>議案第16号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p> |
| 推進委員 | | <p>10月31日に現地を確認いたしました。周りに耕作している農地その他はございませんので、関係部署の指導のもと適切に埋め立てが行われれば何ら問題はないと考えます。</p> |
| 議 | 長 | <p>事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p> |
| 議 | 長 | <p>それでは、採決を行います。</p> <p>議案第16号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> |
| 議 | 長 | <p>全員賛成ですので、議案第16号は原案どおりで可決しました。</p> <p style="text-align: center;">議題第7号 「福岡市農用地利用集積計画（特例売買事業）」について</p> |
| 議 | 長 | <p>議題第7号「福岡市農用地利用集積計画 特例売買事業」について事務局より説明をお願いします。</p> |
| 農地利用推進係長 | | <p>(議案第17号について、資料により説明)</p> |

| | | |
|---|---|---|
| 議 | 長 | <p>事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p> |
| 議 | 長 | <p>それでは、採決を行います。</p> <p>議案第17号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> |
| 議 | 長 | <p>全員賛成ですので、議案第17号は原案どおりで可決しました。</p> |
| 議 | 長 | <p>次に報告事項につきましては、書面による報告とし説明は省略いたしますが、何かご質問はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p> |
| <p>案件2 農政に係る事項</p> <p>報告第6号</p> <p>「令和2年度福岡市の農業施策に関する意見書の提出」について</p> | | |
| 議 | 長 | <p>それでは、案件2「農政に係る事項」に移ります。</p> <p>報告第6号「令和2年度福岡市の農業施策に関する意見書の提出」については、私よりご報告します。資料は、60ページです。</p> <p>去る10月14日に副会長2名と私の3名で市長へ意見書を提出し、認定農業者の要件緩和、新規参入者の支援のあり方、耕作放棄地等について、代表して皆様の思いを述べさせていただきました。</p> <p>市長からは、日頃の福岡市政並びに福岡市の農業振興への尽力に対する感謝の意が冒頭にあり、そのあと、今回の意見書では、耕作放棄地や後継者不足など農業が直面している大きな課題について、解決に向けたより具体的な提言をいただいたと感じており、提言内容を検討し、先進地域の事例なども参考にしながら、福岡市の食や農業に関する魅力を発信し、福岡市の農業の明日を作っていくように頑張っていきたいとのことでした。</p> <p>意見書の提出についての報告は以上です。事務局からは何かありませんか。</p> |
| 事務局 長 | <p>意見書で提出した内容を補足するため、農地利用検討部会メンバーと農林水産局政策企画課で意見交換をすることとしております。</p> <p>今回はテーマを「新規参入者への支援等について」に絞って、意見交換を</p> | |

